

令和5年度8月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和5年8月10日（木）

召集場所 西伯郡伯耆町吉長37番地3 本庁舎3階大会議室

出席者 農業委員 8名、最適化推進委員 12名

事務局 3名

1 開会宣言	午前9時30分
事務局	これより令和5年度第6回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	今日は、新しい農業委員さんと農用地利用最適化推進委員さんがこられました。これから3年間一緒に頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、1番 亀山委員・2番 中曾委員にお願いします。
4 議事	農地利用最適化推進委員の委嘱について 議案第23号 農地利用最適化推進委員の委嘱について（勝部 弘志氏）
加川議長	皆様の方から何か、ご質問・ご意見はありますか。
	ないようでしたら、議案第23号 賛成の方の挙手をお願いします。
	全員賛成。議案第23号は承認されました。
	議案第24号 農地利用最適化推進委員の委嘱について（坂田 良典氏）
加川議長	皆様の方から何か、ご質問・ご意見はありますか。
	ないようでしたら、議案第24号 賛成の方の挙手をお願いします。
	全員賛成。議案第24号は承認されました。
	議案第25号 農地利用最適化推進委員の委嘱について（内田 康敏氏）
加川議長	皆様の方から何か、ご質問・ご意見はありますか。
	ないようでしたら、議案第25号 賛成の方の挙手をお願いします。
	全員賛成。議案第25号は承認されました。
	議案第26号 農地利用最適化推進委員の委嘱について（仲田 主氏）
加川議長	皆様の方から何か、ご質問・ご意見はありますか。
	ないようでしたら、議案第26号 賛成の方の挙手をお願いします。
	全員賛成。議案第26号は承認されました。
	議案第27号 農地利用最適化推進委員の委嘱について（妹尾 武晴氏）
加川議長	皆様の方から何か、ご質問・ご意見はありますか。
	ないようでしたら、議案第27号 賛成の方の挙手をお願いします。
	全員賛成。議案第27号は承認されました。
	議案第28号 農地利用最適化推進委員の委嘱について（船森 恭彦氏）

加川議長	皆様の方から何か、ご質問・ご意見はありますか。
	ないようでしたら、議案第28号 賛成の方の挙手をお願いします。
	全員賛成。議案第28号は承認されました。
	議案第29号 農地利用最適化推進委員の委嘱について (池口 真介氏)
加川議長	皆様の方から何か、ご質問・ご意見はありますか。
	ないようでしたら、議案第29号 賛成の方の挙手をお願いします。
	全員賛成。議案第29号は承認されました。
	議案第30号 農地利用最適化推進委員の委嘱について (南波 康彦氏)
加川議長	皆様の方から何か、ご質問・ご意見はありますか。
	ないようでしたら、議案第30号 賛成の方の挙手をお願いします。
	全員賛成。議案第30号は承認されました。
	議案第31号 農地利用最適化推進委員の委嘱について (木村 修司氏)
加川議長	皆様の方から何か、ご質問・ご意見はありますか。
	ないようでしたら、議案第31号 賛成の方の挙手をお願いします。
	全員賛成。議案第31号は承認されました。
	議案第32号 農地利用最適化推進委員の委嘱について (永見 文夫氏)
加川議長	皆様の方から何か、ご質問・ご意見はありますか。
	ないようでしたら、議案第32号 賛成の方の挙手をお願いします。
	全員賛成。議案第32号は承認されました。
	議案第33号 農地利用最適化推進委員の委嘱について (篠田 晴郎氏)
加川議長	皆様の方から何か、ご質問・ご意見はありますか。
	ないようでしたら、議案第33号 賛成の方の挙手をお願いします。
	全員賛成。議案第33号は承認されました。
	議案第34号 農地利用最適化推進委員の委嘱について (山中 晋氏)
加川議長	皆様の方から何か、ご質問・ご意見はありますか。
	ないようでしたら、議案第34号 賛成の方の挙手をお願いします。
	全員賛成。議案第34号は承認されました。
	議案第35号 議席の決定について
加川議長	今から議席の決定をしたいと思いますので、抽選棒をお配りします。
事務局	それでは最適化推進委員さんの議席の番号を決めたいと思います。 今、農業委員さんが1番から8番までありますので、9番から20番までの議席番号を 決めます。くじを引く順番を最初に決めて、次に本抽選で番号を決めていきたいと思 いますので、よろしくお願ひいたします。
草原書記	仮抽選 番号読み上げ

草原書記	くじを抽選番号順に引いてもらう
事務局長	くじ番号を確認・読み上げ
	議席番号が決まりましたので、次回からはそれぞれの議席番号順に着席をお願いいたします。
5 委嘱状の交付	
加川議長	農地利用最適化推進委員が決定しましたので、委嘱状の交付式を行います。
加川議長	委嘱状の読み上げ 『農地最適化推進委員に委嘱する。委嘱期間は、令和5年8月10日から令和8年7月19日までとする。』伯耆町農業委員会 農地最適化推進委員12名に委嘱状を交付
6 各委員自己紹介	農業委員・農地利用最適化推進委員 議席順に自己紹介 農業事務局職員、自己紹介
7 農業委員会の業務について	農業委員会の業務の説明
事務局	今、農業委員会の業務について、簡単ではありましたが、ご説明をさせていただきましたが、何かご質問等があればお受けしたいと思います。
畠委員	活動日誌の記入について、月に7日以上の活動回数ということですが、冬場は圃場の見廻り回数が少なくなりますが、どうしたらよいでしょうか。
事務局長	活動日数についてですが、月平均が7日以上ということなので、夏場に多めに見廻り等を行なって下さい。
畠委員	わかりました。
事務局	ほかにはありませんか。 わからないことがあれば、その都度、事務局の方にお尋ねいただきたいと思います。
加川会長	11時まで、休憩いたします。
8 議事	農地利用最適化推進委員の委嘱に関する議事以外の案件
加川議長	議事に入ります。
加川議長	議案第36号 農地法の非適用に係る証明願の審議について、事務局より説明をよろしくお願いします。
事務局	農地が現状農地でない状況になっていることを農業委員会で証明して、許可を出します。その許可のもとに、法務局で地目変更をされるという内容です。 農地の所有者の変更、また農地の地目の変更等は、最終的には法務局で登記が必要ですが、農業委員会の許可書がなければ登記は出来ません。ですから農業委員会をとおすということになりますので、よろしくお願ひいたします。 議案第36号1番、2番の朗読
加川議長	説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 地元農業委員の中曾委員さん、説明の方よろしくお願ひいたします。

中曾委員	7月27日に、農業委員会事務局の方、小町の自治会の代表の方の立会のもとに現地確認をいたしました。 30年くらい前に広域農道が作られて、それ以来残りの農地は原野化していて、農地に復元することは困難な状態です。審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	皆様方からこれにつきまして、何かご意見・ご質問はありますか。
加川議長	ないようですので、採決に入らせていただいてよろしいでしょうか。
加川議長	議案第36号1番 賛成の方の举手をお願いします。
加川議長	賛成の方の举手についてですが、採決は農業委員の方だけです。推進委員の方はそのまま聞いていただくということです。これからすべてそういうことになりますので、よろしくお願ひいたします。 では農業委員の方、賛成の方は举手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第36号1番は承認されました。
中曾委員	7月27日に、農業委員会事務局の方、申請人の代理人の行政書士の方の立会のもとに現地確認をいたしました。 この土地につきましては、写真でご覧になっていただくとわかりますが、30～40年前位に出来た山川団地の一角の農地で原野化していて、農地に復元することは困難な状態です。審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	皆様方からこれにつきまして、何かご意見・ご質問はありますか。
加川議長	ないようですので、採決に入らせていただいてよろしいでしょうか。
加川議長	議案第36号2番 賛成の方の举手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第36号2番は承認されました。
加川議長	続いて議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第37号1番、2番の朗読
加川議長	地元農業委員の畠委員さんの方から説明の方よろしくお願ひします。
畠委員	7月28日に、事務局の方と私と譲渡人の方、譲受人の方立会のもと、現地確認をいたしました。 これは譲受人の方の家が隣で、何ら問題はないと思いますので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
加川議長	説明が終わりました。 この案件について、推進委員の方は、今日初めて議案を見られた関係ですぐに意見はないかも知れませんが、次回からは1週間前には議案を配布しますので、それを見て疑問がある方があれば、この場で質問をして下さい。 今回は農業委員の方だけに事前に配布していますので、農業委員の方で、議案第37号1番につきまして、何かご意見・ご質問はありますか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入らせていただきます。
加川議長	議案第37号1番、賛成の方の举手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第37号の1番は、承認されました。

加川議長	議案第37号の2番、地元農業委員の畠委員さんの方から説明よろしくお願ひします。
畠委員	<p>この案件も、7月28日に事務局の方と私と譲受人の方の3名で、現地確認をいたしました。</p> <p>譲渡人の方が大阪の方に住んでおられますので、譲受人の方が管理をされていました。</p> <p>この度無償でよいから、管理をしてほしいということで申請をされました。</p> <p>長年管理をされていますので、これも家が隣で、建物がすぐ近くにあり、その隣の農地です。長年管理されていて、何ら問題はないと思いますので、審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
加川議長	説明終わりました。議案第37号2番につきまして、何かご意見・ご質問はありますか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入らせていただきます。
加川議長	議案第37号2番、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第37号の2番は、承認されました。
加川議長	続きまして議案第38号 農用地利用集積計画の審議について、事務局から説明をお願いします。
事務局長	<p>さきほど加川会長が言いました、現地立会の件ですが、現地立会が必要な案件については、事務局が調整をして農業委員さん、担当の最適化推進委員さんにお声をかけさせていただいて、大体3名で現地を確認して、この会議の中で農業委員さんの方から報告をしていただきます。</p> <p>担当の同じく現地立会をしていただいた最適化推進委員さんにも意見は求めますが、農業委員さんが言われたことであれば、農業委員さんが言われたとおりですとひとこと言つていただいて、次に審議に入っていくということです。</p> <p>ただ追加の説明事項がありましたら、そこで現地を確認して説明をしていただくということになります。</p> <p>現地確認は担当の農業委員さんだけではなくて、担当の最適化推進委員さんも行っていただくのが基本となります。</p> <p>ただご都合が悪い時は、欠席していただいてもかまいませんので、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>議案第38号、朗読</p> <p>第38号-1と、第38号-2に分けています。さきほど勝部事務局員の説明にありましたが、農業委員・農地最適化推進委員さんに関する議案につきましては、当該委員は審議に加わらず、その他の者で審議をするということにしています。ですので、第38号-1の審議の時には、中曾委員さんには審議には加わらないようにお願いいたします。</p> <p>第38号-1（資料番号1番～3番）の審議を先にしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
加川議長	<p>そうしますと、議案第38号-1、1番～3番について、審議しますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>こちらについて、何か、ご質問・ご意見はありますか。</p>
加川議長	ないようですので、議案第38号の1、資料番号の1番～、22、3について、採決にはいらせていただいてよろしいでしょうか。

	では、採決に入らせていただきます。
	議案第38号－1、1番～3番について、賛成の方の挙手をお願いします。
	全員賛成。議案第38号－1、1番～3番は承認されました。
加川議長	続きまして、議案第38号－2（1番～3番以外）について、審議したいと思います。 議案第38号－2（1番～3番以外）につきまして、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、採決に入らせていただきてよろしいでしょうか。
加川議長	議案第38号－2、（1番～3番以外）について、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第38号－2、（1番～3番以外）は承認されました。
加川議長	議案第39号 農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の改正（案）に係る意見の決定について、審議したいと思います。
事務局	農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想につきましては、県が変更等、定期的に変更が必要となっています。伯耆町の方で変更し、農業委員会の意見を聞いてこれを決定するというようになっています。 農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の改正（案）の朗読
加川議長	この案件につきまして、審議したいと思います。 議案第39号につきまして、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、採決に入らせていただきてよろしいでしょうか。
加川議長	議案第39号について、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第39号は承認されました。
加川議長	本日の議案は、以上で終わります。
9 その他	
加川議長	その他につきまして、事務局の方から何かありませんか。
事務局	令和5年度・第6回農業委員会日程9、他の協議事項等資料の説明
事務局	前回行ないました農業委員さんの会議の時に農業委員の方にはお話をしましたが、最適化推進委員の方にも、農地部会・広報部会・運営部会に振り分けをさせていただこうと考えています。案としまして、地域とかそういうことを考慮したものを作成しています。事務局の担当者の方からその説明をさせていただきます。
事務局	お配りしています資料をご覧下さい。 『部会の設置について』ということで、先に農業委員の方には、自己紹介の時に、運営部会長が中曾委員、農地部会長が畠委員、広報部会長が亀山委員ということで紹介いただきました。その他の農業委員さんにも下記のとおり各部会の方に入っていただいています。 こちらの方で案として、再任の委員の方にはそのまま各部会に残っていただきて、新任の委員の方は地域が分かれるようにそれぞれ振り分けさせていただいているので、ご確認下さい。 これが事務局で作成しました案ですが、これでよろしいかどうかご協議下さい。
船森委員	ここに三つ部会がありますが、この部会の業務内容を具体的に教えて下さい。

	<p>まず『運営部会』ですが、定例会の運営調整ということで、大体毎年1月～2月頃に年間のスケジュールを立てますので、それに関する事や、他に農業委員会の視察研修を初年度に町の予算で行ないます。あとは3年目に卒業旅行を兼ねた研修を行ないます。これはまた次回の定例会の前に、運営部会をする予定にしています。そういうたて視察研修の計画等を運営部会で検討します。</p> <p>それと減多にありませんが、内規等の検討をすることがありましたら、まず運営部会の方で検討して、その後全体会で審議していただくということになっています。</p> <p>2番目に『農地部会』につきましては、農地の紛争・調停、あっせん等がありましたら、農地部会の方でまず審議します。『農作業賃金案』の作成も、11月の定例会の前等に農地部会の方で一度審議してから、定例会にかけて全体で審議するということになっています。小作地・遊休農地の調査となっていますが、例年ですと大体7月の定例会の前に、農地部会で集まっていたり、次回農地パトロールの日程の確認とか、内容の確認をしていただことになっています。</p> <p>3番目の『広報部会』ですが、『農業委員会だより』というのを年2回、7月と1月に発行していますが、その原稿の内容の計画等を広報部会の方でしていただきます。これは大体4月と10月の定例会の前に、計画をして、7月と1月に発行するようにしています。その他これもありませんが、研修会等の報告がありましたら、広報部会の方で作成して定例会に報告するということになっています。</p> <p>基本的には、各部会とも定例会の前か後に、30分間位時間を持って集まっていたり、定例会の日と別に部会を設定するということは、基本的に行いませんので、ご了解いただければと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	よろしいでしょうか。
加川議長	では、よろしくお願ひいたします。
事務局	<p>1番目に『全国農業新聞』購読のお願いについてです。</p> <p>これは各市町村の農業委員会をサポートする鳥取県農業会議のおおもとの団体で、全国農業会議所という組織がありますが、そこが発行している新聞です。農業委員になられた方にはぜひ購読をしていただきたいということで、毎回お願いが来ます。</p> <p>特に新任の委員の方につきましては、申し込みをしていただければ大変ありがたいので、よろしくお願ひいたします。</p>
加川議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>皆様の方からさきほどの説明について何かご質問等ありますか。</p> <p>ないようでしたら、次回の定例会の日程に移ります。</p>
事務局	<p>次回9月の定例会は、来月10月の11日月曜日、午前9時30分から岸本公民館2階大会議室で行いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>次回の定例会の前に、運営部会を開催して研修旅行を行なうかどうかといったおおまかな話を検討したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。</p>
加川議長	<p>以上をもちまして、第6回の農業委員会定例会を終了したいと思います。</p> <p>引き続き農地パトロールの説明を事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>農地パトロールの実施方法の説明。</p> <p>実施時期としては、8月から9月です。最初の実施日は8月26日土曜日午前7時から本庁舎の玄関前で出発式を行ないます。</p>

加川議長	以上をもちまして、第6回の農業委員会定例会を終了したいと思います。
11 閉会	午前11時55分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

1番 亀山 英登

2番 中曾根 勝